

第五十五回手をつなぐ育成会東海北陸大会

大会決議（案）

私たちは、新型コロナウイルスの影響でこの三年間は活動が制限されてきました。この大会も分科会を行わない形の大会としましたが、障がいのある人たちが地域で安心して暮らし続けることができるように備えなくてはならないことは数多くあります。新型コロナウイルスに代わる新たな感染症や、毎年のように発生している地震や豪雨などの自然災害は、障がいのある本人やその家族にも容赦なく襲い掛かります。令和三年五月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者の個別避難計画作成と合わせて福祉避難所への直接避難について努力義務化されました。しかし、個別避難計画の作成が遅れているのが現状で、地域によっては未だに一般避難所に避難した後、トリアージにより福祉避難所に避難させるところがあります。私たち知的障がいのある人と暮らす家族は、福祉避難所への直接避難を必要としている方が多くいます。育成会としての役割は、障がいのある人たちが地域で安心して暮らし続けることができるよう、災害時に家族の命を守るため行政や地域の防災組織と良好な関係を構築することが必要で、地域の自治会や育成会への加入が大切であると考えます。

今大会のスローガンは「どうする育成会 次の世代につなげていくために」としました。厳しい状況下ではありますが、育成会活動を次の世代につなげていく必要があります。育成会としての役割を確認し、私たちの声をまとめ前に進むために、私たちは、次の事項が早急に実現されるよう「第五十五回手をつなぐ育成会東海北陸大会」の名において決議し、行政及び関係機関に要望します。

記

- 一、命を守る視点から、毎年のように発生する風水害や大規模地震など自然災害時における障がい者対策として「個別避難計画」の作成と福祉避難所への直接避難ができる体制を早急に実現すること。
- 一、障がい者に対する権利擁護を遵守すること。頻発する虐待については、養護者支援や障害福祉サービス事業所における防止指導を徹底すること。
- 一、地域共生社会を実現するため、改正障害者差別解消法の普及・啓発を推進し、「心のバリアフリー」を広めるため広報・研修の機会を拡充すること。
- 一、インクルーシブ教育を推進し、知的・発達障がいのある児童生徒に対する将来を見据えた特別支援教育の充実に取り組むとともに、教職員の質の向上を図ること。
- 一、地域生活支援拠点等の整備をもれなく行い、障がいのある人が「親なきあと」も適切な居住の場を確保できるとともに、緊急時の支援が身近な環境で整う体制を確立すること。
- 一、高齢期（六十五歳）を境とした介護保険の適用が障害特性を加味しないまま機械的に行われないよう計画相談を充実させ、ケアマネージャーとの密な連携が図られる体制を構築すること。
- 一、一人ひとりの働く意欲を尊重し、雇用の促進・継続に繋がる就労・雇用支援制度の拡充を図ること。また、障害者優先調達推進法の積極活用などにより、賃金や工賃を引き上げるとともに、急激な物価高騰による生活への支援策として障害基礎年金の増額を図ること。

右のことを決議し、私たちは今後とも、全国の仲間と手をつないで活動します。

令和五年十月七日

第五十五回手をつなぐ育成会東海北陸大会